

関東運輸局長

殿

宣 誓 書

1 . 当社は、関東運輸局管内において、貨物自動車運送事業法及び道路運送法の違反により、車両の使用停止又は使用制限（禁止）以上の処分を受けたことがないことを宣誓します。

2 . 当社は、関東運輸局管内において、貨物自動車運送事業法、道路運送法の違反により平成 年 月 日に車両の使用停止又は使用制限（禁止）処分を受けましたが、この処分期間は平成 年 月 日に終了し、3ヵ月（6ヵ月）を経過していることを宣誓します。

平成 年 月 日

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

印